

第3回大和市障害者自立支援センターの指定管理者選定委員会 議事録

■日時：令和7年10月6日（月）午前10時00分から11時00分

■場所：大和市保健福祉センター5階 501会議室

■出席状況 委員 5名 畠山委員、杉下委員、西海委員、平澤委員、首藤委員
事務局 5名（福祉総務課 稲木、山本、長野 障がい福祉課 濱田、中村）

■公開・非公開の状況

☐公開

☐非公開

☒一部非公開

■次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議題（1）公募の経過、審査会の流れについて

（2）指定管理者候補者選定審査

- ・企画提案説明
- ・評価表記入、確認
- ・休憩
- ・集計結果報告及び候補者の選定
- ・審査結果報告

4 閉 会

開会

○会長あいさつ

○公募の経過及び審査会の流れについて事務局より説明

【公募の経過】

- ・募集期間 ：令和7年8月1日～令和7年9月19日
- ・募集方法 ：公募
- ・申込み団体：1団体 社会福祉法人 すずらの会（以下、すずらの会）

【審査会の流れ】

- ・次第にそって、審査会の流れを説明。
- ・「大和市障害者自立支援センターの指定管理者の候補者審査要領」に基づき審査方法について説明。

企画提案説明

〇すずらんの会より、企画提案説明（20 分）が行われる。

【質 疑】

会長 提案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

委員 県では障がい者に対する人権が取り沙汰されているが、虐待防止に向けた取り組みの中で、虐待防止委員会ではどのような内容が審議されているか。また、審議された内容が各職員にどのように伝わっているか。

すずらんの会 法人の中で虐待防止委員会が設置されており、委員会は法人内の各事業所の所長を委員とし、構成されている。その中で、虐待防止に関する基本的な考え方等について検討・研修を行っている。委員会で検討、周知されたことは各事業所に持ち帰り、職員に共有を行っている。また、年 1 回は各事業所で虐待防止に関する研修を行っている。加えて、日頃からのモニタリングとして虐待防止委員会を中心に全利用者から聞き取り調査を行い、不適切対応等がないか確認している。

委員 苦情・要望について、入居者から具体的にどのような意見があるか。

すずらんの会 職員の対応について、対応が少しきつかった等の意見が挙がることが多い。大和市障害者自立支援センター（以下、自立支援センター）については第三者委員を 2 名任命しており、就労移行事業の利用者については個別の面談を 1 年に 1 回行っている。その中で、意見が挙がることもあれば、職員や管理者に直接意見を言ってくれる場合もある。

委員 就労支援実績で自立支援センターでは毎年 20 名以上の新規就労者を送り出しているが、就労先の大和市と大和市以外の平均についてお伺いしたい。

すずらんの会 細かい数字は出していないが、感覚的には大和市外で働いている人の方が多い。大和市内で働いている人が 3～4 割、大和市以外で働いている人が 6～7 割でないかと思う。

委員 地域で住み、働き続けることが重要になり、大和市内で働ける環境を作り上げれば、大和市障害者自立支援センターらしさにも繋がっていくと思う。
苦情について、ネットで書かれることも過去にあったかと思うが、ネットに書かれることは真偽に関わらず、話が独り歩きしてしまうこともあると思う。そこについては承知されているか。

すずらんの会 悩ましいところであり、法人の中でも検討しているが、1 つ 1 つの書き込みに対して、コメントの返信など対応することはしていない。

委員 事実ではないことも書き込まれるリスクへの対応といった点で、SNS に関する専門家を招き、どういった対応するべきか等の研修・相談を行うと良いと思うが、そのような予定はないのか。

すずらんの会 具体的な予定はない。しかし、法人には顧問弁護士がおり、法的な相談ができる体制は整えている。

委員 イベントや余暇支援等の自主事業を行っている中で、計画の立て方や企画の考え方と、実際の予算執行の状況について昨年度はどのように総括しているか。

すずらんの会 コロナによるイベントの縮小や、参加者の減少など、その時の状況によって予算と乖離する部分が生じることもある。自立支援センターの自主事業に関しては、基本的には年度初めに 1 年間の予定を立てて、その計画書を皆様にお知らせする流れである。

委員 課題に向けて実施されていることやこれから実施していくことはあるか。

すずらんの会 イベントや余暇のあり方が変化する中で、例えば、「クリーンウォーク」といった地域清掃をするイベントを行っており、障がい者だから何かやってもらうのではなく、地域の 1 人として活動していくことを取り組んでいる。

委員 人権について高い理念を掲げ、取り組んでいるところを評価したい。意思決定支援やエンパワメントといったところは非常に重要で求められている部分であるが、法人の理念を具現化するために工夫していることや取り組みはあるか。

すずらんの会 障がい者が重い方々についても、ご本人の意思が重要であり、その意思を反映させるために、専門職が把握し、引き出す仕組みや取り組みを考えている。法人の委員会活動や各事業所において、利用者支援をどのように進めるかが、利用者の意思に基づいたサービスの提供において極めて重要である。障がいのある方でも、地域社会で生活を送る当然の権利を確立させるため、どのようにセンターとして役割を果たすかが重要である。このような観点から、法人の理念を具現化するために、自立支援センターを効果的に活用している。

委員 近隣に住んでいるが、地域交流事業を「カフェふらっと」で行っているのは知らなかった。PR 等をさらに行えば地域住民から慕われる事業になるのではないか。

すずらんの会 地域の方々に存在を知っていただくことが障がいを理解していただくことにもつながるため、ご指摘の点について工夫していきたい。

評価表記入

○評価表の採点方法について「指定管理審査に係る評価表」を用いて事務局より説明。

○委員による評価表の記入

評価結果報告及び候補者の選定

○事務局から評価結果の報告

- ・社会福祉法人すずらの会　：　評価点　４２２点（結果等については、審査結果報告のとおり）
- ・「大和市障害者自立支援センターの指定管理者の候補者審査要領」に基づき、次の２点を満たしていることから審査対象となることを確認
 - ※中間点（５３点）×評価者数（５人）以上の点数　→　２６５点
 - ※中間点（５３点）以上の評価者が半数以上　→　３人以上
- ・今回は申込み団体が１団体のため、同要領により、すずらの会が指定管理者の候補者として最適か否かの審査とする。

○候補者の選定

会長　ただ今事務局から説明があったとおり、すずらの会が指定管理者として最適か否かの審査を行う。何か意見はあるか。

委員　（意見なし）

会長　それでは、すずらの会を指定管理者の候補者として決定してよいか。

委員　（全員了承）

○今後のスケジュール等について、事務局から説明

- ・今後は、本委員会の審査結果を市長へ報告し、市長による候補者の決定を行う。１２月議会において議案を上程し、議会での議決後に、新たな指定管理者との間で協定締結に向けて協議を行う。
- また、本日の審査結果、会議録については、後日ホームページにて公開する。

閉会

○会長あいさつ

- ・以上をもちまして、障害者自立支援センターの指定管理者選定委員会の審議は終了となります。委員のみなさま、ご協力ありがとうございました。